

「小樽市観光開発計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	1人
2 意見等の件数	1件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	祝津地区、天狗山地区ともに、熊の出現が十分予想される地域だと思います。観光客や従業員の安全を守るために、観光開発においては、熊等が出現した場合の対策も認可条件に含めた方が良いでしょう。特に緊急猟銃の場合、銃口の方向をあまり制限されないように、あらかじめ建物の位置等を設定すれば、速やかで確実な対処が可能になると思います。 オーバーツーリズム対策に含まれているかもしれませんが、最近、外国人観光客がレンタカーを借りて、目的地まで移動することが多くなっているように思います。文化の違いからか、移動中にゴミを窓から捨てる行為がよく見られるので、通り道周辺の環境破壊が心配です。 また、不完全なカーナビのせいで、私有地を通って目的地に向かう行為も見受けられ迷惑に思います。そのため、区域のみならず、想定される出発点から目的地までの、安全な経路への誘導方法と、ごみ捨て対策も適合基準に加えた方が良いでしょうと思います。スキー場などで、コース外の場所に行き、遭難事故に合う話も最近よく耳にします。両地区ともに区域外はほぼ野生に近い状態ですので、遭難の心配があります。 また、祝津の海岸国定公園は自殺の名所と言う話も聞きます。来客者が施設外に立ち入らないような対策が講じられているかも適合基準に加えた方が良いでしょうと思います。	本計画は、観光資源を生かした開発が可能となるエリアや建築可能な用途、適合基準等を定めるものであり、個別施設の運営方法や安全対策の詳細を定めるものではありませんが、計画案では「オーバーツーリズムに対する対策」や「周辺環境との調和」を適合基準として定めております。 また、本計画では、自然環境の保全、周辺住民への配慮及び必要な説明の実施が適合基準の1つとして定められていることから、今後、個別の開発計画について協議を行い、関係機関との調整を踏まえながら、安全対策及び地域環境への配慮について確認してまいります。